



発行所 古河市鴻巣1189-4 古河商工会議所内
公益社団法人古河法人会 電話 0280(48)6123
ホームページアドレス <http://www.koganet.ne.jp/~shakoga/index.htm>



=第32回ばんどろホコテン=

〈坂東地区会〉

坂東市商工会・商工会建設部会主催で9月28日(土)に開催。
数あるイベントの中から、「模擬上棟式」にスポットを充てました。沢山の来場者は、買物・飲食等楽しい一時を過ごしました。また、その他イベント等も大変盛況でした。

年頭のごあいさつ



公益社団法人古河法人会
会長 弓削 重次

会員の皆様方には、平成二十六年の新年をご健勝にて迎えられたことと、お慶び申し上げます。

昨年は、平成二十年のリーマン・ショックから六年余りが経過し、景気は回復基調となり、デフレ脱却が視界に入りました。

そうした中、米国の金融緩和長期化・中国経済の減速・尖閣問題等が内包しています。また、円安・株高となり世界経済は持ち直しております。また、国内経済も、東日本大震災の影響は残っておりますが、個人消費・雇用の改善・政府の賃上げ要請により、明るい見通しとなりました。

一方、政治において、アメリカでは、昨年オバマ大統領が再選されましたが、新年度予算が暫定予算でのスタートとなり、複雑化しております。また、中国では、テロ・

抗議活動等の国内問題がたて続けに発生し、波乱要因となっております。更に、国内に目を転じますと、一昨年に十二月に安倍新内閣が発足し、経済も回復傾向にありま

すが、消費増税・T P P 問題・社会保障と税の一体改革・原発問題等課題が山積しており、会員の皆様のご商売にも影響を与えたことと思

います。こうした中ですが、会員の皆様方には、是非、気持ちを奮いたたせ創意・工夫を実践して、頑張っていたりたくことを願っております。

当会活動におきましては、四月から公益社団法人としてスタートを切り、より公共性の高い事業展開が求められております。また、税務協力団体の全国組織の一員として、地元古河税務署と協調して「社会に貢献する団体」を目

指し積極的に活動する方針です。

新年度は、会員増強を最優先に、高齢化進展の一助として社会福祉協議会へ「車椅子」の寄贈継続・子供と高齢者向けに、交通安全協会、防犯協会への寄贈・献血活動支援・女性、青年部による小学生向け租税教室へ講師補助者として参加・青年部による古河駅周辺清掃活動の定着化と古河市主催の八月十日「道の

日」清掃参加・地域イベントへの積極参加・ホームページによる一般公開研修の充実・読みやすい「法人たより」への改善等を実施予定です。また、「電子申告納税制度」(e-Tax)の推進については、

関連団体としてなお一層の普及にご協力をお願い致します。今後とも会員各位が、研

鑽・交流を深めていただき、当会が、ますます発展するよう願っております。最後にありますが、会員各位のご繁栄をご祈念申し上げます、希望に満ちた年であることを期待して、年頭の挨拶にさせていただきます。

謹 賀 新 年



須釜副会長
(五霞地区会長)



森田副会長
(三和地区会長)



矢澤副会長
(総和地区会長)



塚原副会長
(境地区会長)



渡邊副会長
(境地区会長)

理事・監事・顧問(地区会)

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------|-----------|-----------|-----------|------------|------------|----------|----------------|----------------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|-----------|-----------|-----------|------------|-----------|
| 蓮見 公男 (古河) | 川島 栄 (" | 野村 利夫 (" | 野澤 豊輔 (" | 大和田五郎 (" | 菅沼 康次 (坂東) | 中山 茂 (" | 奥村 秋夫 (" | 野村 義照 (" | 張替 昌伯 (" | 間瀬賢次郎 (境) | 安井 正博 (" | 稲垣 英世 (" | 荒井 靖雄 (総和) | 小倉 邦義 (" | 塚田 孝 (三和) | 初見 周一 (" | 荒川 克正 (五霞) | 長島 茂雄 (" |
| 顧問 | 岩崎 清 (古河) | 萩原 康男 (境) | 内海 正富 (境) | 中村 幸生 (坂東) | 小林 敏明 (古河) | 部会 | 青年部会長 鈴木敏雄(古河) | 女性部会長 斎藤桂子(古河) | | | | | | | | | | |

年頭のごあいさつ



古河税務署長
田代 茂

公益社団法人古河法人会の皆様方におかれましては穏やかに新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

旧年中は、税務行政全般にわたり、深いご理解とご協力を賜り、本紙面をお借りいたしましたして厚くお礼申し上げます。

皆様方は、正しい税知識の普及や納税道義の高揚を図るため、研修会、講演会、社会貢献活動など、様々な事業を積極的に推進され、会員企業のみならず、地域社会の発展のために大きく貢献されているところでございます。

特に小学生に対する租税教室の講師補助者として、次代を担う世代に対して大きく貢献されており、公益社団法人として、公益を目的とした事業を今後も推進していただきますようお願いいたします。私どもといたしましても、

法人会の皆様と足並みをそろえ、研修会の講師派遣など、更に協力関係を築き、連携・協調を図ってまいる所存でございますので、よろしくお願ひ申し上げます。

さて、我が国は、主要先進国の中でも類を見ないスピードで少子高齢化が進んでおり、社会保障の安定的財源の確保が重要な課題となっております。

こうした中、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」により、消費税及び地方消費税の税率が二段階で引き上げられることとされており、平成二六年四月には八％に引き上げられることが確定しております。

私どもといたしましては、事業者の皆様が改正内容や消費税の仕組み等を十分に理解

して、自ら適正な申告ができるよう、広報・相談・指導に努めてまいりたいと考えております。

併せまして、消費税の円滑かつ適正な転嫁等への取組も行いたいと考えております。

税務署におきましては、「消費税相談コーナー」を設けるほか、政府全体の取組として「消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法」を施行しております。

具体的には、政府共通の相談窓口として「消費税価格転嫁等総合相談センター」を設け、①転嫁に関する問い合わせ、②広告・宣伝に対する問い合わせ、③消費税総額表示に関する問い合わせ、④便乗値上げに関する問い合わせを受け付けることとしております。

このようなご相談がございましたら、センターにお問い合わせいただきたいと思います。

既に一月以降、所得税に係る還付申告の相談も始まりました。

法人会の皆様方におかれましては、既にe-Taxをご利用いただいているところではございますが、所得税等に係る確定申告につきましては、ご利用いただけますよう、よろしくお願ひいたします。

また、申告だけでなく、ダイレクト納付といった納税に関する手続きも推進しており、届出、申請、申告、納税といった全ての税務に関する手続きが可能となっております。

古河法人会におかれましては、e-Taxの利用拡大推進を事業計画に掲げていたなど積極的に取り組まれていたのですが、なお一層のご活用をお願い申し上げます。

最後になりましたが、公益社団法人古河法人会のますますのご発展と会員の皆様のご繁栄を祈念いたしまして新年のご挨拶とさせていただきます。

◎ (公社)古河法人会地区会別会員加入状況

(平成25年6月末現在)

地区会名	法人数	会員数	加入率%	地区会名	法人数	会員数	加入率%
古河	1,018	503	49.4	三和	681	279	41.0
坂東	1,212	538	44.4	五霞	185	124	67.0
境	562	328	58.4				
総和	872	312	35.8	合計	4,530	2,084	46.0%

古河税務署管内合同納税表彰式

平成25年度の合同納税表彰式が11月12日（火）
に古河市生涯学習センター総和（とねミドリ館）で挙行されました。



平成25年度合同納税表彰式で受賞された方々

合同納税表彰式の席上表彰された当会関係の受賞者は左記のとおりです。

（敬称略）
（地区会）

■（公社）古河法人会長表彰

○岡田 和彦（古河）

○榎大川食品

○稲毛田 茂（坂東）

○稲毛田刃物工業(株)

○箱島 綱男（境）

（有）はこじま

○山中 紀子（総和）

○山中建設工業(株)

○倉本 和代（三和）

（有）倉本工業

○松本 幸子（五霞）

（有）東新鉄筋工業

○今後行事予定

☆国税局幹部との協議会

平成二十六年二月四日

☆第五回理事会

平成二十六年三月十九日

☆二十六年度第一回理事会

平成二十六年五月上旬

☆第二十九回通常総会

平成二十六年五月十五日

場所 カナルハウス

講演会講師(元ハトバス社長)

宮端 清次 氏

古河税務署署長
表彰受賞について

当会副会長の須釜利行氏と前理事の須藤盛夫氏が、当会活動を通じて納税道義の高揚に功績があつたとして、受賞しました。

当会としては、須釜副会長と須藤前理事を範として、今後も自信を持って活動の活性化に向け努力していきたいと思ひます。

最後に、両氏の常日頃の地道な活動に対し、紙面を通して、心から謝意を表します。



須藤前理事



須釜副会長

委員会活動

税制委員会

☆「平成二十六年税制改正

提言活動」を実施

十月三日(木)、第三十回法人会全国大会・青森大会にて報告された「平成二十六年度税制改正に関する提言」を、地元選出代議士、及び地元市長・町長・議会議長各位に、公務ご多忙の中、時間を割いて頂き面会の上、提言活動を行いました。

尚、提言活動は全国で九十万社を超える法人会員組織として、毎年実施しているものです。

提言要旨は次のとおりです。

- 一、社会保障と税の一体改革と今後のあり方について
- (一) 社会保障制度のあり方
- (二) 行政改革の徹底
- (三) 財政健全化に向けて
- (四) 消費税引上げに伴う対応措置

二、法人税率の引き下げ

(一) 法人実効税率二十%台の早期実現

(二) 軽減税率十五%の本則化と適用所得金額を一千六百万円程度に引上げ

三、事業承継税制の拡充

(一) 「相続税および贈与税の納税猶予制度」要件緩和と充実

(二) 本格的な事業承継税制の創設

四、地方税関係

(一) 固定資産税の抜本的見直し

□中村喜四郎代議士へ提出
(十一月三日早朝、塚原副会長)



□永岡桂子代議士へ提出
(十一月四日早朝、弓削会長)



□古河市長・議長へ提出

(十月二十九日菅谷市長、矢澤副会長)



□坂東市長・議長へ提出

(十一月五日吉原市長、渡邊副会長)



□境町長・議長へ提出
(十月三十日野村町長、塚原副会長)



□五霞町長・議長へ提出

(十一月十一日染谷町長、須釜副会長)



☆また、二十年度より周知徹底を図る見地から、全市町に積極的な活動展開していきます。



古河地区交通安全協会より
感謝状贈呈

十一月十六日(土)第七回古河市交通安全大会(とねミドリ館)に参加。弓削会長が出席し、感謝状を受賞しました。

研修委員会

七月二十四日(水)に第一回委員会開催。四月一日から公益社団法人としてスタートを受け充実を図る。

二十五年計画内容は①地区会主体の税務研修の強化。
②経営研修会の充実③一般公開研修会開催。(税務署主催含)



広報委員会

十月二十一日(月)第二回委員会開催。「たより五十五号」発行内容について協議。

諸会議の開催

○第三回理事会

九月十日(火)に開催。
二十五年活動経過報告主体。

○第四回理事会

十二月四日(水)に開催
二十五年活動経過報告と健康診断・社会貢献活動についての報告。



第 3 回理事会

部会活動

青年部会

☆第二十七回『全国青年の集い(広島大会)』参加

十一月七日(木)～八日(金)、広島市で開催。
当会は三十一名参加。

☆テーマ

「百万一心!十年先の青年部会の理想の姿に向けて」を討議。



広島大会会場にて

☆古河駅周辺の清掃活動実施

十一月十五日(金)七時三〇分より、第五回古河駅頭清掃ボランティア活動実施。
大同生命から四名の応援を得て、二十八名参加し実施。
二十三年より古河市の要請もあり、毎年八月十日に「全国統一の清掃活動」に参加。今後も継続予定。



古河駅頭清掃参加者集合



同作業風景



「道の日」清掃参加者集合

○今後の行事予定

☆正副部長会議

二月中旬

☆第二十八回総会と正副部長会議

四月中旬

長会議

女性部会

☆役員視察研修

十月十七日(木)「原田農園」でのりんご狩りと「ガトーフエスタ・ハラダ」見学に二十名が参加。

種類が豊富で「シャリツ」とおいしいりんご狩りで一時を過ごしました。

昼食は、川場温泉「かやぶきの源泉湯宿」の「悠湯里庵」で田舎料理に舌鼓を打ちました。

ガトーフエスタ・ハラダでは、「ラスク」の最新鋭製造工程の説明を受けながら見学し、見学後、参加者は「ラスク」のお土産を沢山買い求めました。



参加者集合

○今後の行事予定

☆「古河税務署長講演会」

講師 田代 茂氏

日時 一月二十三日(木)
時間 午前十時から一時間
場所 古河商工会議所会議室

☆正副部長会議

署長講演会後 午前十一時から開催

☆第二十八回総会

四月中旬 ホテル山水

租税教室

☆青年・女性部共催で参加

社会貢献活動の一環として、古河税務署管内租税推進協議会主催の同教室へ平成二十四年から講師補助者として参加。

今年度は、九月二十日にスタートし、一月十六日まで、延べ十一校へ参加。
全地区会の青年・女性部役員十一名が参加。

小学六年生を対象に「わたくしたちのくらしと税」について勉強。

当会では、管内小学生約二千三百人に対し、全法連グッズの「クリアファイル」と「鉛筆二本」提供。

税務署からのお知らせ

社会保障と税の一体改革による主な消費税法改正の概要

1 消費税率が引き上げられます

消費税（地方消費税を含む。）の税率は、平成26年4月1日から8%に引き上げられます。

消費税の課税事業者が、平成26年4月1日を含む課税期間分（個人事業者の場合は平成26年分）の消費税及び地方消費税の確定申告書を作成するためには、課税売上げ・課税仕入れについて、帳簿等において、旧税率が適用されたものと新税率が適用されたものに区分しておく必要があります。

なお、税率引上げに伴う経過措置により、平成26年4月1日以後に行われる取引であっても、旧税率が適用される場合があります。

2 任意の中間申告制度が創設されました

直前の課税期間の確定消費税額（地方消費税額を含まない年税額）が48万円以下の事業者（中間申告義務のない事業者）が、任意に中間申告書（年1回）を提出する旨を記載した届出書を納税地の所轄税務署長に提出した場合には、当該届出書を提出した日以後にその末日が最初に到来する6月中間申告対象期間以後の6月中間申告対象期間について、自主的に中間申告・納付することができることとされました。

事業年度が1年の法人については、平成26年4月1日以後開始する課税期間の中間申告から適用されます。

なお、個人事業者の場合には平成27年分の中間申告から適用されます。

消費税転嫁対策特別措置法に規定する総額表示義務の特例措置

消費者向けの価格表示については、税込価格を表示（総額表示）することが義務付けられていますが、「消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法」（消費税転嫁対策特別措置法）により、平成25年10月1日から平成29年3月31日までの間は、「現に表示する価格が税込価格であると誤認されないための措置」（誤認防止措置）を講じている場合に限り、税込価格を表示（総額表示）しなくてもよいとする特例が設けられました。

なお、消費者の方々の利便性にも配慮する観点から、この特例の適用を受ける事業者は、できるだけ速やかに「税込価格」を表示するよう努めることとされています。

【誤認防止措置の具体例】

(例1)

値札、チラシ、ポスター、商品カタログ、インターネットのウェブページ等において、商品等の価格を次のように表示する。

〇〇円（税抜価格）

〇〇円（税別）

〇〇円（本体価格）

〇〇円+税

〇〇円+消費税

(例2)

個々の値札等においては「〇〇円」と税抜価格のみを表示し、別途、店内の消費者が商品等を選択する際に目に付きやすい場所に、明瞭に、「当店の価格は全て税抜価格となっています。」といった掲示を行う。

※ 消費税率の引上げを含む消費税法の改正内容については、国税庁ホームページの「消費税法改正のお知らせ（社会保障と税の一体改革関係）」をご覧ください。

「領収証」等に係る印紙税の非課税範囲が拡大されました

事業者の皆様が作成する領収証やレシートなどの「金銭又は有価証券の受取書」に係る印紙税については、平成 26 年 4 月 1 日以降に受取金額が 5 万円未満のものについて非課税となります（現在は、記載金額が 3 万円未満のものが非課税です。）。

平成 26 年 4 月 1 日以降、領収証等を作成する際には、受取金額を確認の上、納付する印紙税額に誤りのないようご注意ください。

「金銭又は有価証券の受取書」に係る印紙税の非課税範囲	
現行	平成 26 年 4 月 1 日以降
3 万円未満	5 万円未満

(注) 印紙税の納付の必要がない文書に誤って収入印紙を貼ったような場合には、所轄税務署長に過誤納事実の確認を受けることにより印紙税の還付を受けることができます。

「領収証」等を取引の相手方に交付している場合でも、過誤納事実の確認を受けるには、過誤納となった文書の原本を提示する必要がありますので、収入印紙を貼る際は誤りのないよう十分ご注意ください。



e-Tax
データ送信!

又は
書面で提出!

便利な 申告書の作成は 国税庁ホームページの

「確定申告書等作成コーナー」で!!



www.nta.go.jp

画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税の確定申告書や青色申告決算書などを作成できます。

また、作成したデータは「e-Tax (電子申告)」を利用して提出できます。

※ e-Taxの利用に際しては、電子証明書の取得(手数料が必要です)、ICカードリーダライタの購入などの事前準備が必要です。

25年度税務署関係研修会の予定と実績

○今後の予定

【1～3月決算】決算期別説明会

内 容 上記法人を対象の説明会
 講 師 古河税務署 担当官
 日 時 1月16日(木) 14:00～16:00
 場 所 古河商工会議所 3階会議室

○既往実績

- ① 4～6月決算期別説明会
- 日 時 4月17日(水) 時間 13:30～15:30
- 場 所 古河商工会議所 3階会議室 参加者21名
- ② 7～9月決算期別説明会
- 日 時 8月21日(水) 時間 14:00～16:00
- 場 所 ①に同じ 参加者28名
- ③ 10～12月決算期別説明会
- 日 時 11月7日(木) 時間 14:00～16:00
- 場 所 ①に同じ 参加者17名
- ④ 新設法人説明会(7～12月設立)
- 日 時 6月19日(水) 時間 14:00～16:00
- 場 所 古河商工会議所 3階会議室 参加者7名
- ⑤ 新設法人説明会(1～6月設立)
- 日 時 10月23日(水) 時間 14:00～16:00
- 場 所 ④に同じ 参加者4名



法人会員の皆様明けましておめでとうございます。

関東信越税理士会古河支部会員名簿

(地区別・五十音順)

平成25年11月1日現在

税理士名	事務所所在地	電話番号	税理士名	事務所所在地	電話番号
【古河地区】			【坂東地区】		
赤岩 茂	古河市西牛谷1020-1	0280-32-9511	天笠 さゆり	坂東市生子3226-1	0280-82-1061
阿久津 邦男	古河市女沼334-3	0280-92-6558	飯田 義明	坂東市岩井3230-1 坂東市商工会館3F	0297-47-5105
浅井 英樹	古河市高野365-9	0280-92-7446	石黒 利之	坂東市岩井4709	0297-36-1155
池谷 達郎	古河市西牛谷1020-1	0280-32-9511	石田 高志	坂東市辺田1144-61 新興オフィスビル2F	0297-36-0050
猪瀬 勝	古河市緑町47-37	0280-32-9869	岩淵 幸男	坂東市岩井4974-1	0297-35-7232
牛田 孝文	古河市山田683-1	0280-76-1792	内田 茂行	坂東市辺田1141-29	0297-35-9200
内田 博史	古河市下大野2965-126	0280-98-3588	柿沼 利明	坂東市辺田1141-29 内田茂行事務所内	0297-36-2553
宇都木 清	古河市高野670	0280-92-6990	金子 重夫	坂東市沓掛5225-3	0297-44-0327
遠藤 圭子	古河市東本町4-4-17	0280-32-7647	倉持 秀行	坂東市辺田1509-1	0297-35-0583
小川 榮一	古河市下大野1683	0280-92-2411	小島 恵美子	坂東市沓掛3909-3	0297-44-2024
小川 和彦	古河市常盤町15-29 レーベンハイム古河402	050-7520-6767	逆井 光雄	坂東市小山278-3	0297-38-2183
押田 哲男	古河市本町4-2-23	0280-32-0652	中澤 太一	坂東市矢作94-7	0297-38-2001
小野 隆雄	古河市新久田210-2	0280-48-4726	野口 政子	坂東市長須1213	0297-20-8830
粕谷 美幸	古河市新久田214-3	0280-48-2282	柳田 宜身	坂東市長谷2282-3	0297-44-8585
金澤 祐一	古河市諸川2582-1	0280-23-1356	渡邊 剛徳	坂東市岩井4983-23	090-4701-8839
川邊 文子	古河市常盤町6-12	0280-32-8009	和田 政美	坂東市逆井2588	0280-88-1141
熊木 暉二	古河市大手町12-30 熊木利彰事務所内	0280-22-2300	【境・五霞地区】		
熊木 利彰	古河市大手町12-30	0280-22-2300	齊藤 満	境町旭町507	0280-87-2677
倉本 仁司	古河市仁連2063-12	0280-76-5500	菅谷 博	境町957-22	0280-87-1542
栗原 学	古河市東本町1-4-22 セラヴィ21 3階C	0280-23-6383	鈴木 眞吾	境町1512-7	0280-81-3161
桑原 正信	古河市上辺見2710	0280-32-9715	鈴木 昌勝	境町293-13	0280-86-6814
小島 哲男	古河市上辺見2648	0280-32-9346	関 泰昭	境町伏木1159	0280-86-5459
小藤田 茂	古河市東3-18-7	0280-31-1355	武井 千鶴子	境町山神町881-1	0280-87-1794
高橋 和男	古河市久能1793	0280-91-1177	田村 辰男	境町伏木675	0280-86-5048
田中 広	古河市緑町46-22	0280-32-6704	二宮 紀子	境町2177-55	0280-87-7835
塚田 久美子	古河市大和田1355	0280-76-6434	野口 章成	境町山神町1030	0280-87-1535
坪野 孝	古河市東1-5-21	0280-31-1540	萩原 まつ子	境町旭町207-15	0280-87-1205
百目鬼助三郎	古河市東本町4-7-57	0280-31-1450	古谷 久子	境町2181-34	0280-87-1090
中村 恵美子	古河市本町2-5-25-701 SSKグリーンパーク古河	0280-32-0402	古谷 博子	境町61-20	0280-87-1048
榎原 功	古河市長谷町33-7	0280-22-6288	山本 正美	五霞町元栗橋1360	0280-84-0260
榎原 英治	古河市長谷町33-7	0280-22-6288	【税理士法人】		
藤井 正信	古河市東3-15-28	0280-33-0615	報徳事務所	古河市西牛谷1020-1	0280-32-9511
堀越 慶子	古河市女沼389-8	0280-92-8376	大 和	坂東市岩井3230-1 坂東市商工会館3F	0297-47-5105
松田 充治	古河市幸町21-9	0280-32-3274	優和茨城本部 榎原事務所	古河市長谷町33-7	0280-22-6288
三田 一枝	古河市上辺見2710 桑原正信事務所内	0280-32-9715	【準会員】		
村松 至男	古河市本町2-1-7	0280-32-0319	栗原 勇晨	台東区北上野1-6-9	03-3844-4151
山中 雅明	古河市茶屋新田222番地8	0280-47-0047			
山本 隆行	古河市西牛谷1020-1	0280-32-9511			
渡部 雅仁	古河市南町4-34	0280-32-2980			

地区会 たより

総和地区会

◎「青年部視察研修」開催

青年の集い「広島大会」と

山口の旅

十一月八日(金)から九日

(土)で開催し、六名参加。

初日は青年の集い「広島大会」(グリーンアリーナ)に参加。

その後、宮島へ移動し、紅葉が綺麗な宮島を散策しながら厳島神社を参拝。

さらに、山口県の錦帯橋で

向かい橋の創りに感動。

二日目は呉市で大和ミュージアムを見学し、当時の技術が伝承されていることに感心した。

今回も大変有意義な研修だった。



◎「ふれあい広場」へ女性部参加

☆社会貢献活動

九月二十一日(土)ネーブ

ルパークで開催の福祉祭りの

「ふれあい広場二〇一三」に

七名が参加。

当日は天候にも恵まれ、子供からお年寄りまで多数来場。

昨年同様、サイコロゲーム

参加者に商品提供。

こうした機会に、福祉の目を育て、地域社会づくりに貢献できると実感しました。



◎女性部視察研修

「川場湯温泉の紅葉狩り」

十一月十四日(木)、十二名

参加し実施。

古風な建物の「悠湯里庵」

で昼食を楽しみ、日頃の疲れ

を癒し、また、伊香保方面では紅葉の美しさを満喫しました。更に、忌憚ない意見交換等で結束が強まりました。

☆今後の予定

*二月七日(金)

企業訪問・新年会

(総和・三和合同企画)

☆案内は、一月発送予定。

沢山のご参加を期待しています。



坂東地区会

◎研修委員会

親睦ゴルフ会開催

十一月二十七日(水)に第

四十九回のゴルフ大会を新東

京GCで開催。

成績は、左記の通りです。

☆総合の部

優勝 相澤 徹

(有)相澤商店

準優勝 中村 静雄

(有)四ツ六庵

第三位 針谷 守男

(有)ハリカ

☆クロスの部

優勝 中村 静雄

準優勝 相澤 徹

第三位 間中 春夫

マルツ食品(株)

☆今後の予定

*「税務研修会」

二十六年一月二十三日(木)

☆多数の参加をお願いします。

◎女性部視察研修

「ヤクルト工場視察」

九月十七日(火) 十四名が

参加し実施。

「ヤクルト」は、大人から

子供まで浸透し、長く親しま

れている飲料です。

工場見学の中で、「ノウハウ」

の追求や「乳酸菌」の独自性

を学び感服しました。

昼食は、「うなぎ料理」に一

同納得の笑顔がこぼれました。

午後は、曼珠沙華鑑賞・

ウォーキングを楽しみました。



境地区会

◎税制改正・健康セミナー

開催

十月二十二日(火)、商工会

館で間税会と共催

☆税制改正テーマ

「二十六年の税制はこうなる！」

講師は税務署阿部上席。

☆健康テーマ

「医療格差問題と治療法の多

様化」

講師はT・P・E・C社認定アド

バイザーの吉井真氏。

研修会終了後、「会館まめや」

で交流会開催し、親睦を深め

た。



◎青年部が青年の集い

「広島大会」に参加

十一月八日(金)「広島県立

総合体育館」へ九名が参加。

大会では、「租税教育活動」

「部会員増強運動」の表彰実施。

翌日は、宮島を視察。世界

遺産の厳島神社を参拝し、名

物の「牡蠣」と「あなごめし」に

舌鼓を打った。



三和地区会

◎経営研修会開催

☆「TPPについて」

九月十九日(木) 商工会三和事務所で、二十二名参加。

県政策審議室主任政策員の石川善久氏を講師に迎え開催。

変化の激しい世界経済の中で、日本・県内経済への影響と現在予想される事項を分かり易く解説頂きました。



◎青年部が青年の集い「広島大会」参加と

下関方面の研修

十一月八日(金)「広島県立総合体育館」へ九名が参加。

大会終了後、呉市の「大和ミュージアム」等視察し、九

日は、宮島の厳島神社参拝。

潮の干満での景観変化の不思議を観察。その後、平和記念公園・資料館を視察後、下関に移動し、門司港の夜景を堪能し、「フグ」料理を楽しみました。

最終日は、「門司海峡ドラマシップ」を視察し、思い出に残る旅となりました。

残る旅となりました。



◎女性部会視察研修

九月十二日(木)から十三日(金)に世界遺産の平泉の

「中尊寺・毛毬寺」散策し、

鳴子温泉「幸雲閣」に宿泊。

翌日は、松島「瑞巖寺」散策と世界遺産主体の研修会となりまた。

懇親会では、歌や踊りを楽し

しみ、また、「マジシャン」も

招き、楽しい一時を過ごしま

した。

☆今後の予定
*一月二十一日(火) 観劇会

*二月七日(金)

企業訪問・新年会
(三和・総和合同企画)



五霞地区会

◎「五霞ふれあい祭り」

模擬店出店

十一月十日(日)、青年部が中心になり参加。

模擬店は「スナック菓子」配布で出店し、大変な人気で完売。

併せて、新規会員の加入勸奨をパンフレット配布により、実施。



◎「税務研修会」開催

十月二十八日(月) 商工会

会議室で十二名参加し実施。

山本隆行税理士を講師に招き、「税務調査と適正な会計処理」をテーマに開催。

参加者からは、プロジェクト

ターを利用しての説明で、大変分かり易く理解が深まったと好評だった。



古河地区会

◎総和と合同の

「税務研修会」開催

十一月二十一日(木) 商工会議所会議室で二十三名参加し実施。

税務署阿部上席を講師に招き、「こう変わる!平成二十五年度税制改正」をテーマに開催。特に、「消費税転嫁特別措置法」に重点を置き解説。

参加者からは、分かり易い説明で理解が深まったと好評だった。



◎女性部視察研修

十一月十三日(水) 開催。

秋晴れの中の研修は、上野公園内の国立博物館「平成館」での、「京都・洛中洛外図」と「障壁画」の美を鑑賞し、豪華絢爛な障壁画に魅了され、また、室町と江戸時代の優雅さを堪能しました。

昼食は、西郷隆盛像横の「旦妃楼飯店」で創作中華料理に舌鼓を打ちました。

その後、柿落としとなった、歌舞伎座で通し狂言「仮名手本忠臣蔵」を鑑賞しました。

三時間三十分の舞台は、「播磨屋・音羽屋」の屋号が飛び交い、歌舞伎の奥の深さを実感しました。



法人会新会員紹介 (敬称略)

三和

(株)丘里
和食 静の里 三和店

“食”を通じてお客様に
幸せを贈ります、法
事・慶事ご予約承りま
す。
(140名収容可)



営業時間：平日・日・祝日 11:30~14:00、17:00~22:00
土日・祝・前日 11:30~14:00、17:00~24:00
住所：古河市東諸川273-3 電話：75-1101

五霞

キッコーマンソイフーズ(株)
茨城工場

国内トップシェアの豆
乳の製造を行っていま
す。独自の抽出技術を
開発し健康でおいしい
豆乳飲料の製造を行っ
ています。



住所：猿島郡五霞町川妻1122
Tel：84-1331 FAX:84-1141

国税電子申告・納税システム

e-Tax

電子申告で
効率UP!

国税に関する申告や納税、
申請・届出などの手続きが
インターネットで
行えます。



納税にはダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で
即時又は期日を指定して納付することができます。
※事前にダイレクト納付利用届出書の届出が必要です。
※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

e-Taxを利用して所得税の申告を
するとこんなメリットが!

- 添付書類の提出省略
- 還付がスピーディ

法人会オリジナル
キャラクター
「けんた」

法人会 | 法人会は会社経営の効率化のために
e-Taxの普及を支援しています。

ご利用に際し条件、注意事項があります。
詳しくはホームページでご確認ください。

イータックス

検索



「法人会員」募集中

新規会員を募集中です。
既会員のご関係先で未加入の法人がございましたら、是非ご加入をお勧め下さい。
講演会の聴講、税務関連の講習会、会員間の異業種交流などお役に立てるものと
存じます。
お申込みの手続きは、各地区会事務局までお願いいたします。





法人会 法人会 種類

法人会は、41の都道府県と442地域の単位会により構成されています。



法人会について その①
法人会に入って良かったことは?



法人会について その②
法人会の会費は高い? 安い?!



法人会の基本的指針

法人会は
よき経営者をめぐるもの団体として
会員の積極的な自己啓蒙を
納税意識の向上と
企業経営および社会の
健全な発展に貢献します

法人会のキャッチフレーズ

めざます 企業の繁栄と社会への貢献(法人会)



法人会の「経営者大型総合保障制度」は昭和46年に発足し、
会員のみなさまと共に歩んでまいりました。
これからも会員のみなさまをお守りしてまいります。



水戸支社/水戸市桜川1-1-25
TEL 029-221-2881



つくば支店/茨城県つくば市吾妻3-15-15
(明治安田生命筑波学園ビル4F) TEL 0298-55-2321